

心理実習Ⅱ

科目ナンバリング CLI-402

選択 2単位

近藤 清美・尹 成秀

1. 授業の概要(ねらい)

心理実習は、臨床心理実践の現場に赴き、公認心理師に求められる臨床心理実践がどのように行われ、そこで働く心理職にどのような専門性が求められるのかを学ぶものである。本学では、公認心理師が活躍する5分野すべてにおいて実習を行う。

心理実習Ⅱでは、福祉分野、司法・犯罪分野、産業分野での見学実習を行うとともに、教育分野についてさらに学修を深めるために、地域でセンター的役割を行う施設と学校を訪問する。また、訪問することがむづかしい分野について、ゲストスピーカーに来ていただき、学びを深める。実習に際して、事前に実習前準備学修を行い、事後に事後学修として振り返りが行われる。

2. 授業の到達目標

- ①臨床心理実践の現場で求められる倫理観と態度、コミュニケーションスキルを身につける。
- ②公認心理師が働く各分野について、それぞれにおける公認心理師の役割を説明できる。
- ③公認心理師が働く各分野について、どのような職種が働き、多職種連携や地域活動がどのように行われているかを説明できる。
- ④自らの特性や資質を把握し、将来の道筋を見極める。

3. 成績評価の方法および基準

授業での積極的態度・発表内容(40%)、実習に際して課される各種レポート・実習ノート(60%)

4. 教科書・参考文献

参考文献

野島一彦 公認心理師の職責 遠見書房

元永拓郎 関係行政論 遠見書房

5. 準備学修の内容

実習に際して、実習先の概要や、臨床心理実践の根拠となる法律・制度を手分けして自分たちで調べて発表する。各機関・施設で行われている心理アセスメントや心理的支援法についての知識が求められるため、これまで学んできた学修内容を復習することが求められる。

6. その他履修上の注意事項

心理実習Ⅱを履修するためには、心理実習Ⅰの単位が取得されていなければならない。また、実習予定者としてふさわしくない言動があったり、学内外で違法行為による処罰や停学・訓告等の処分を受けたりした者は履修を許可されない。

授業に際して、欠席が多かったり、授業態度が不真面目であったり、倫理違反行為が認められた場合、実習に出ることができず単位取得ができない。

授業では、調べたことや学んだこと、実習で経験したことについて意見交換を行うことが多く、自らの考えを発表することが多い。話し合いに積極的に参加することが求められる。

各見学実習の日は実習先の都合により変わるため、シラバスどおりにいかない点に注意する。各自が授業内での連絡や公認心理師等実習支援室から出される掲示を確認する。

実習に際して、実習生としてふさわしい身なりと服装で臨むことが求められる。

※心理実習Ⅱは、公認心理師受験資格取得を目指す学生に向けた科目である。

7. 授業内容

- | | |
|--------|----------------------|
| 【第1回】 | 司法・犯罪分野における実習の事前準備学修 |
| 【第2回】 | 司法・犯罪分野における見学実習 |
| 【第3回】 | 司法・犯罪分野における見学実習の事後学修 |
| 【第4回】 | 産業分野における実習の事前準備学修 |
| 【第5回】 | 産業分野における見学実習 |
| 【第6回】 | 産業分野における見学実習の事後学修 |
| 【第7回】 | 福祉分野における実習の事前準備学修 |
| 【第8回】 | 福祉分野における見学実習 |
| 【第9回】 | 福祉分野における見学実習の事後学修 |
| 【第10回】 | 教育分野における実習の事前準備学修 |
| 【第11回】 | 教育分野における見学実習(1) |
| 【第12回】 | 教育分野における見学実習(1)の事後学修 |
| 【第13回】 | 教育分野における見学実習(2) |
| 【第14回】 | 教育分野における見学実習(2)の事後学修 |
| 【第15回】 | 1年間の実習の振り返り(オンライン) |